

令和7年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回温暖化対策分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和7年7月18日（金）10時から12時まで
場 所： 茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール集会室1（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 大河内委員、瀬戸委員、西野委員
（WEB会議により出席）山田分科会長、塩原委員
欠席委員： 山本委員
出席職員： 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、今井主任

- 1 分科会長、副分科会長の選出について
分科会長に山田委員、副分科会長に大河内委員を選出した。
- 2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）の評価
及び茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について
評価の進め方について確認を行い、全3回の分科会を次のとおり進めることとした。
 - 1回目：事業評価（政策目標4）
 - 2回目：事業評価（政策目標5）及び事業評価（政策目標4）の議論で不足のある部分
 - 3回目：他分科会との横断的な部分、政策評価（政策目標4・5）及び環境基本計画見直しに向けたスケジュール感また、話合う時間を長くするため、事業評価は施策毎に次の①～③の順番で、進めることとした。
 - ①「資料 事前評価シート（温暖化対策分科会）」から提案する意見を挙げる
 - ②提案する意見について議論を深め、必要に応じて変更や追記等を行う
 - ③意見をまとめる温暖化対策分科会が所掌する施策のうち、政策目標4（施策⑩～⑳）について事業評価を行った。

→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進】

【評価できる点】

- 啓発活動であるセミナーを継続的に実施しており、脱炭素化に向けて自分事化する意識啓発が行われている。
- 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たりの排出量が、昨年度の年次報告書の数値より大きく下がっていることは評価できる。啓発活動により、自分事化する

る意識がゴミの減量化に繋がったものであると整理できる。

- 「ちがさきエコネット」による情報発信がきちんと行われている。
- 体験型のワークショップを行っており、セミナーの開催方法が工夫されている。
- 民間事業者との連携による情報発信ができています。
- 脱炭素ちがさき市民会議の開催が行われている。
- 施策⑰と重なるところはあるが、公共施設へのEV充電機器設置の検討は施策⑯でも評価できると考える。

- EV充電器は再生可能エネルギー100%電気を使って充電するのか。

■庁舎に既に設置しているEV充電器は急速充電器で再生可能エネルギー100%電気を使って運用している。これから設置しようとしているEV充電器は国の補助事業の採択によって設置の可否が変わってしまうが、全て採択されれば、3施設の内、2施設は再生可能エネルギーではない電気、1施設は再生可能エネルギー100%電気での運用となる。

- 年次報告書から市の事務事業の排出係数を確認すると0.7kg-CO₂/kWhとなっており、東京電力の排出係数の倍程度となっている。そのような排出係数の電気ですら車を充電しても効果はあまりないのではないか、というのが質問の意図となる。再生可能エネルギー電力を使っていない2施設は非常に高い排出係数の電気を使っているため、評価は下がってしまう。

■再生可能エネルギーではない電気を使っている2施設は東京電力からの電気を直接引き込む仕様となっている。

- EV充電器設置の評価についてまとめると、事業者・市の現地調査によりEV充電器設置に向けて準備を行ったことは評価できるが、設置内容については課題が残ると整理する。

【今後検討すべき課題】

- 市民1人1日あたりのCO₂排出量に対する対策強化が必要。
- 市民の皆さまへ継続した脱炭素施策の情報発信が必要。
- 啓発事業であっても、数字面の実績を確認できるよう検討する時期にきている。
- ゼロカーボンシティのPRやコメントの方法について、見直しを検討してはどうか。
- 多岐にわたる温暖化対策の進行管理に係るPDCAサイクルが、機能していないことが課題である。
- 市が信頼できるデータを公表・説明することが必要。

【施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進】

【評価できる点】

- 設備の省エネ化が図られている。
- 「湘南ちがさき」道の駅でZEB認証を取得している。
- 指定管理者施設の対策を徹底している。
- C-EMSの継続的な運用と振返りを行うとともに、施設や設備の改善を行っている。

- 表彰制度により、きちんと実績を表彰している。
- 道の駅だけにとどまらず、今後は市の新しい施設をZEB化していく市の方針に対して評価を行った方が良い。
- ZEB化の部分の評価は、「道の駅でZEBを取得するとともに、今後新しい施設に対してもZEB化を行っていく市の方針であることを評価する。」に変更する。

【今後検討すべき課題】

- エネルギー使用量増加に伴う更なる取組みが必要。
- 「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」の具体化を、取組みメニューまでセットで行うことが必要。
- 公共施設の省エネに対してPDCAサイクルが機能していないため、サイクルをきちんと回していくことが必要。
- 省エネの取組みに対して削減効果を試算し、数値に基づいて可能な範囲で公開すべきである。
- エネルギー使用量に対して、庁内で行った努力をどのように示すか工夫が求められる。
- 公共施設に再生可能エネルギー100%電力を使用していると報告しながら、もう一方では使用した電力の基礎排出係数が増えていたため、市施設のCO₂排出量が大幅に増えているといった報告がある。市民へ向かって年次報告書を出しているはずなのに、市民が見て混乱するような書き方となっている。また、先ほどの施策⑩でも、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たりの排出量が、昨年度の年次報告書の数値より大きく下がっているといった意見も出ていたが、数値のバラつきの範囲内で下がっており、コロナ後の取組みに関しても、市施設の省エネがうまく進んでいないという感想も持っている。こういった点から、「評価指標や公開方法は、まだまだ工夫の余地がある。」と考える。
- 市民の方に分かり易く発信するということは、前々からご意見をいただいていた。今回の年次報告書は、例年に倣って記載したが、電力の基礎排出係数が著しく上がったため、このような見え方となった。
- 市民が一目見て、シンプルに排出量が増えたか減ったか分かるような見せ方が必要である。
- 「再生可能エネルギー100%電力を使用すると大きくCO₂排出量は下がった。ただし、省エネはうまくいかなかった。」というような文面をシンプルに書いてほしかった。良いところと悪いところを一色たんに書いてしまうと分からなくなる。その中で「省エネはうまくいかなかったが、市はこのような努力をしている」といった文面とすると良い。また、廃棄物のエネルギー起源CO₂に関しても、施策⑪で議論すべきであるが、年次報告書のつくりもそのようになっていない。
- 例えば、「エネルギー使用量に対して、庁内の努力をどのように示すか工夫が求められる」の箇所では、「このようなことを行ったが、効果はこの程度であった」といったよ

うなシンプルな追記を行う等の工夫を行うと良い。

- 話は変わるが、CO₂排出量の部分で、実際日本においては、ベース電力は原子力、火力に依存せざる負えない状況である。その中で太陽光は変動が大きいので、電力が余り過ぎて行き場がないという電力網の問題がある。そのため、電力に関して地産地消で活用するといった議論も出てきている。このようなことを踏まえて、ベース電力としては、どのように推移しているのか、また、CO₂削減がベース電力や変動電力に対して、どのような動きをするのか見てみたい。
- 自家消費型の数値は表にでないため、変動電力を確認することは難しい。また、ベース電力に関しては国に任せると考える。なぜなら、2050年の国の目標では、ベース電力ごとカーボンニュートラルにするとされており、この場で国の目標を否定するような発言はできない。ガスに関しても同様にカーボンニュートラルとなる目標となっている。なお、資源エネルギー庁が出している逆潮流データは参考資料になる。
- 資源エネルギー庁がベース電源の構成の在り方や各地域の電力供給の報告を出しているので、そのような資料を見ても参考になる。
- 昨今、国の電力事情で電力がひっ迫することがある。電力ひっ迫時には、自家発電及び蓄電した電気を使用することで電力使用量を抑えることができるが、このような施策を市として考えているか。
- 現状、市の方針として立てられていない。
- 今は施策⑰だが、自家発電及び蓄電の話は施策⑱の「再生可能エネルギーの適切な導入の推進」で行った方が良い。また、年次報告書で記載するものは明確な数字が必要であり、市民から質問されたら答えられるものでなければならない。市域の家庭・事業者等の逆潮流量は国から公表されているが、自家発電分の数値は公表されていないため、実態を聞かれた際には、回答できないと考える。
- 電力ひっ迫時の自家発電及び蓄電した電気の使用や、自家発電量の把握等については、今後考えていければ良いと思われる。

【施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進】

【評価できる点】

- 幅広い広告媒体を使ったPRの実施を行っている。
- 啓発活動、特にイベントの実施を行っている。
- 啓発に基づく効果として、太陽光パネルの導入促進が行われている。

【今後検討すべき課題】

- 施策目標に対して足りなかったことを、掘り下げて検討した結果の記載が必要。
- 様々な情報や計画結果を、数値に基づいて公開することが必要。
- 重点的にPRしなければならないことについて、きちんと効果・メリットを伝えることが必要。

- 国・県の情報提供、市域の特性に合わせた対策や補助メニューを行っていくべきである。
- 再生可能エネルギーで大事なものは、設備数や設備容量ではなく、電力量としてどれだけ再生可能エネルギーが使えたか、ということの評価しなければならない。環境省が自治体排出量カルテを出しており、再生可能エネルギー電力量と市域で使う電力の比率について記載があるが、数値として低い。なぜかという、市域には 50kw 以上の太陽光発電設備は 1 箇所しかなく、他は全て 10kw 未満であるため、指標の中の導入施設数は伸びるものの電力量はほとんど伸びない。電力量で見えていないため、アピールする相手を間違える。
- 市域には太陽光以外にも、バイオマス発電所がある。件数としてはたったの 1 件だが、バイオマス発電は稼働時間が長いため、発電電力量は太陽光より大きい。茅ヶ崎市が太陽光発電で発電している電力量より、バイオマス発電で発電している電力量の方が大きい、これを評価していないことがおかしいと思われる。市民は指標を見ないため、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギーどうなの？」という単純な質問に答えられない年次報告書は、意味をなさない。環境基本計画の中では、指標が太陽光発電の 10kw 以上・未満のみとなっており、そこでしか評価していないため年次報告書として市民に分かりにくい報告書となっている。
- 年次報告書は、再生可能エネルギーは太陽光発電のみの評価となっているため、それ以外の部分を記載する、という部分を課題に追記する。
- 茅ヶ崎市ならではの再生可能エネルギーが国の方針とどう違うのか、という部分を記載することが大切である。市独自の需要電力量や逆潮流量は資源エネルギー庁から出ているため、使うべきであり環境基本計画の指標になっていないから使わないことは、読むのが市民だということを忘れてしまっている。

【施策⑱ 自然災害対策の推進】

【評価できる点】

- 研修を通じて自分事化ができている。この項目は、意識啓発のキーワードからも重要である。
- 周知、啓発の継続とコンスタントな実施を行っている。
- リーダーを含めた人の育成をきちんと行えている。
- ゲーム感覚で学ぶ仕掛けづくり等のイベント実施の工夫ができている。
- 被害の軽減対策の施設・設備の改善・整備が行われている。

【今後検討すべき課題】

- 対策を取ることが、市民の快適な生活にどのように繋がるのかという明示方法の検討が必要。
- 各部局との連携によるリスク低減の取組みが必要。
- 目標が予定通り進んでいないことの改善が必要。

- 啓発内容や対象に合わせた、啓発方法の見直しが必要。
- 施設や設備改善の対応を考えていくことが必要。
- 自然災害で気になるのが、避難所の生活の質が進んでいないことである。「スフィア基準」が設定されているが、自身の体験でも東日本大震災で支援に行った際には、トイレの確保や食事は苦勞した。自治体としても、もっと気にかけて良いのではないかと思う。
- 毎年の取組みでP D C Aが「D」までとなっているため、「～に取り組んだ」「～を実施した」で終わっている。「C」と「A」がないため、改善まで実施されたかどうか分からない。
- 問題が明確化していないからアクションがなく、年次報告書の見直しができない。
- P D C Aサイクルがうまく回っておらず「C」と「A」を導入して改善まで実施することは、今後の課題として追記を行う。

【施策⑳ 健康被害対策の推進】

【評価できる点】

- 啓発や情報提供が自治体としてコンスタントに行われている。
- クーリングシェルター等の予防対策等の導入が進んだ。
- クーリングシェルター導入のために、関係メンバーと協議が行われることで、協力体制ができた。
- 情報を見える化するという意識において、記載内容が工夫された。

【今後検討すべき課題】

- 啓発活動を、より幅広く実施してほしい。
- 緊急連絡体制等の連絡の協力体制を更に徹底していくべきである。
- ライフスタイルによる提案等、現実に合わせてもう一步踏み込んだ、対策の提案が出来れば良い。
- 今後、少子高齢化が進む中で、エアコンを使用しない等の温暖化対策を正直に取り過ぎると、熱中症になってしまう方もいるかもしれない。バランスをとって省エネ行動を行うことが強調されていないと感じる。実際に、緊急搬送者数は昨年度よりも増えたデータとなっている。年代、男女等のデータをとって見える化して、何に注目して対策をとるべきかを考える必要がある。
- 暑さ指数は、機器を使って計測していると思われるが、市域の地区毎に I T を使って情報発信できれば良いと思った。
- インターネット等で発信はできていない。ただし、暑さ指数を知ってもらうという意味での啓発として、神奈川県と連携して市庁舎敷地内に暑さ指数計を設置している。なお、県内の暑さ指数の観測地点において一番茅ヶ崎市に近い場所は辻堂である。県内観測地点のどこか1箇所暑さ指数33以上になると熱中症警戒アラートが発令されるが、その場合には、防災無線で市民へ周知を行っている。

- 国道1号線沿いで騒音が激しい場所に住んでいるため、防災無線がほとんど聞こえない。高齢者は放送自体が聞こえないこともあり得るため、視覚的に確認する方法が必要であるとする。
- 国の取組みとして、環境省にメール登録すると、個人に発信される。
- 暑さ指数は湿度や輻射熱が考慮されているが、室内環境においては、輻射熱は関係ない。室内において大事なのは湿度と気温であると思われ、ましてや夜は輻射熱がないため、暑さ指数が熱中症対策に対して100%正しいか疑問である。自分自身は湿度計と温度計を寝室にぶらさげている。何をすれば良い対策となるかという高齢者に合わせた情報の取り方を考えた方が良い。
- 数値で話をすると高齢者は動かないと思われる。数値以前に、適切にエアコンを使うよう市として発信を行っている。福祉部門の民生委員も巻込んで発信を行っている。
- 民生委員の話があったが、それで緊急搬送者がどれだけ減ったのか。成果・効果の見える化として、PDCAの「C」と「A」を行ってほしい。
- 行ったことをどのように評価するかを課題として追記を行う。

【全体的な部分に対する意見】

- 毎年の審議会評価に次年度の取組みの項がなく、年次報告書の後半に箇条書きで少しあるのみ。審議会を行う時期には、次年度の取組みが既に決まり動いているため、毎年中途半端な事業になってしまっていると感じる。今の建て付けでは審議会が形骸化しており、必要ないのではないかと感じる。審議会でも「～すべき」と記載してもほとんど反映されていないのが実態であるため、次年度の取組みに対しても審議会でも評価すべきであるとする。
- 分科会だけでなく、審議会全体に関わる大きなことのため、全体で議論できればいいのではないと思う。現状として、事務局からの意見はあるのか。
- 行政には予算・決算のつくりがある。年次報告書では令和6年度の確認を行って貰っているが、今現在は既に令和7年度である。そのため、翌年度ではなく、翌々年度には反映可能である。タイムラグはあるものの頂いたご意見は反映させていく必要があると考えている。より良い形でどのような反映ができるかは、検討したい。
- このような評価会議は行政上のシステムとかなり建て付けが悪いことは承知している。ただ、審議会等で指摘が入ることで事務局である職員にとっても知見や考え方が変わり、日々の業務にフィードバックされているのではないかと。そのため、文書ではなく、気軽に話合って意見交換し合うことでより良い形となるため、職員とも気軽に意見交換していければと思っている。
- 国のプロジェクトに関わった時には、確かに次年度の予算は6～8月頃に決まるが、9月に財務省の予算査定があり、12月頃までは補正予算が組める。市では、そのようなことはできないのか。

■事業によっては、補正予算が組めるような事業もあるが緊急性が高いものに限る。なお、お金がかからない事業で指摘があれば改善できるものもある。お金がかかることとなると市町村は財政的に苦しいということもあり、国より動きは遅いと思われる。

○次に立てる政策指標が非常に大事である。今の様なアンケート調査や按分値でなんとなく数値を出してもあまり意味をなさない。市が 26%削減、国が 46%削減、県が 50%削減としているが、このようなやり方で評価を行ってれば、何%に設定しても変わらない。中間見直しをどのように行っていくかが、今後非常に重要になってくる。

3 その他

事務局より第 2 回温暖化対策分科会の案内を行った。

日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金） 1 0 時から

場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 3

■配付資料

資料 1 事前評価シート（温暖化対策分科会）

資料 2 政策評価意見シート（温暖化対策分科会）

別紙 1 事前評価シート（温暖化対策分科会）補足資料

別紙 2 政策評価意見シート（温暖化対策分科会）補足資料